

随意契約（相手方指定）調書

件名	介護保険システム運用保守業務委託	No.5200344
工（納）期	令和9年3月31日	
契約締結日	令和8年4月1日	
契約金額	42,989,650円（消費税込み）	

契約相手方	富士通Japan株式会社 東京ユニット（蒲田） (法人番号：5010001006767)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	介護保険システム運用保守業務委託
指名業者 (案)	名称 富士通Japan株式会社 東京ユニット（蒲田） 代表者 アカウントゼネラルマネージャー 遠藤 光憲 所在地 東京都大田区新蒲田1-17-25
特命理由	<p>本件は、令和8年3月に標準準拠システムへ移行した介護保険システムについて、安定的かつ円滑な運用を確保するための業務を委託するものがある。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 上記業者は、本システムの開発事業者であり、標準準拠システムへ移行するためのプログラム等の構築を行った事業者であるため、パッケージソフトの著作権を保持しており、本システムの運用保守を請け負うことができるのは上記事業者に限られる。</p> <p>② 主管課において令和7年度の履行評価を行っているが、要望を受け止め解決に向けて協力的に取り組むなど、履行状況は良好である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)